



# 岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

植民地下朝鮮における淑明高等女学校：  
抗日学生運動を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 太田, 孝子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12099/3401">http://hdl.handle.net/20.500.12099/3401</a>

# 植民地下朝鮮における淑明高等女学校

—抗日学生運動を中心に—

太田孝子

## 要旨

淑明高等女学校は、1906年5月、朝鮮李王家の高宗皇帝妃と日本人淵沢能恵の協力によって、朝鮮人女子のために京城に創設された女学校である。植民地下の朝鮮において、朝鮮人と日本人の協力によって創られた私立高女は淑明高女が唯一のものである。しかし、日本人教師が多かったこともあり、朝鮮人女子のために創られた当初の理念や目的と、実際の学校運営の間にはしばしば齟齬をきたすことがあり、朝鮮教育史に残るような同盟休校事件（「27 淑明抗日盟休運動」）を始めとする抗日学生運動が幾度となく起こった。本稿では、淑明高女で起こった抗日学生運動関連の史資料を検証することによって、運動の目的と実態、運動を巡っての日本人教師、朝鮮総督府の反応を明らかにし、植民地下の女子中等教育が内包する課題を指摘した。

## はじめに

「高等女学校研究会（以下、高女研）」では、ここ 10 数年間、女子中等教育の実態の究明を目的に、国内の公立高等女学校（以下、高女と略記）、私立高女、および外地と呼ばれた地域のうち、朝鮮、台湾、関東州、樺太、中国大陸、南洋群島の高女卒業生に対してアンケート調査、インタビュー調査、文献調査等を行ってきたが、近年はその対象を朝鮮に絞って研究を続けている。その調査対象の一つが、「<sup>スグミョン</sup>淑明高等女学校」であり、同校に関しては、主に、1996年5月刊行の『淑明90年史』の中の「戦前の部」の翻訳を行うと同時に、記述の背景を諸文献によって確認していく作業を進めてきた。

淑明高女は、1906年5月、朝鮮李王家の<sup>コジョン</sup>高宗皇帝の後、<sup>オムビ</sup>嚴妃<sup>1)</sup>と日本人<sup>ふちざわのえ</sup>淵沢能恵の協力によって、朝鮮人女子のために創られた学校である。高女研では、植民地下朝鮮の高等女学校を、その形態から、①朝鮮人向け公立高女、②日本人向け公立高女、③朝鮮人向け私立高女、④日本人向け私立高女、⑤内鮮一体型高女、に分類しているが、淑明高女は③に属する。しかし、③のほとんどがキリスト教系私立高女であり、それ以外の高女のうち、朝鮮人と日本人の協力によって作られた私立高女は淑明高女が唯一のものといえる。そのため、淑明高女には日本人教師が多く、朝鮮人女子のために作られた高女としての理念や目的と、現実の学校運営の間にはしばしば問題が持ち上がり、同盟休校事件などの抗日運動が幾度となく起こっている。

本稿は、淑明高女で起こった抗日学生運動を、関連史資料を用いながら検証することによって、植民地下の女子中等教育が内包した課題を描き出すことが目的である。特に、①高宗皇帝妃や朝鮮の高官夫人および日本人両者の協力によって創設された淑明高女の歴史的経緯と目的を明らかにすること、②抗日学生運動の目的と実態、運動を巡っての日本人教師、朝鮮総督府の反応を明らかにすること、の二点を中心に教育活動の中に横たわる課題を指摘し、植民地下の女子中等教育の実態把握につとめたい。

なお、内容的には『淑明 90 年史』の抄訳を参考としているため、『淑明 90 年史』からの引用には注を付けないこと、植民地時代を対象としているため、「朝鮮」「朝鮮人」という当時の呼称を使用すること、および資料の多くは、旧漢字・旧仮名遣いを使用しているが、新漢字・新仮名遣いに直して記述すること、の 3 点をあらかじめ断っておきたい。

## 1. 植民地下朝鮮の高等女学校の状況

韓日議定書の調印（1904 年）により、日本は朝鮮の軍略要地収用を認めさせ、度支部（財部）に日本人顧問を任命して朝鮮の財政権を掌握した。さらに、1905 年には乙巳条約<sup>ウルサ</sup>によって朝鮮の外交権を剥奪、1906 年には統監府を設置して、朝鮮を名目だけの独立国としてしまった。朝鮮国民は、政府に乙巳条約の廃棄を迫り、この条約に調印した内部大臣李址鎔<sup>イジヨン</sup>、学部大臣李完用<sup>イワンヨン</sup>ら 5 名を「売国五賊」と呼んで非難し、反日義兵の闘いが全国的に繰り広げられた。それと同時に、自強自主による祖国独立への悲願は「教育」へと向けられ、「教育救国」という標語の下、1905 年から韓日併合（1910 年）までに三千余の私立学校や私塾が建てられている。

しかし、併合後、総督府は、学校教育においては在留日本人向けと朝鮮人向けという二つに峻別した教育体制を敷いていく。1911 年の「朝鮮教育令」による朝鮮人向け教育体系は、①普通学校（3～4 年）、②高等普通学校（4 年）、③女子高等普通学校（3 年）、④実業学校（2～3 年）、⑤簡易実業学校（年限の規定なし）、⑥専門学校（3～4 年）であり、学校に対する名称が異なるだけでなく、修業年限、学校数が日本人向け諸学校を下回る。1915 年の在籍者数を見ると、朝鮮人普通学校は 399 校で生徒数は男子 5 万 6,253 人、女子 5,976 人（日本人小学校は 291 校で生徒数は男子 3 万 1,442 人、女子 2 万 8,206 人）、高等普通学校は 2 校で生徒数 822 人（日本人中学校は 2 校で生徒数 1,034 人）、女子高等普通学校は 2 校で生徒数 250 人（日本人高等女学校は 7 校で生徒数 1,191 人）、商業学校は 4 校で 630 人、公私立農業・養蚕・農林簡易実業学校は 8 校で 224 人、工業簡易実業学校は 7 校で 168 人、水産簡易実業学校は 1 校で 29 人の就学者を数えるにすぎない<sup>2)</sup>。これは、当時の朝鮮人人口 1 千 7 百余万人、日本人人口 30 万人に対する実数であり、朝鮮人に対する総督府の姿勢が窺える記録となっている。1922 年の「改正教育令」により、修業年限が若干伸びたものの、朝鮮人に対しては在留日本人より水準の低い簡易な教育が続けられたのであった<sup>3)</sup>。さらに、1938 年の「教育令改正」からは朝鮮語、朝鮮地理、朝鮮歴史の授業が随意科目からもなくなり、皇民化教育が押し進められていく。このような教育体制が朝鮮人の反発・抵抗を招いたことは周知の事実である。

本稿の対象である女子中等教育について詳述すると、1906 年に釜山居留民団により釜山高女が、京城居留民団および婦人会により京城女学校（1908 年から京城高等女学校と改称）が設立される。しかし、上述したように、1911 年の朝鮮教育令により、日本人向けの教育機関とは別に朝鮮人向けの教育機関が組織され、日本人女子は 4 年制高等女学校へ、朝鮮人女子は 3 年制女子高等普通学校へという別々の進路が制度化された。内地の高女急増期である 1911～30 年に朝鮮では 31 校が設立されている。そして、1938 年の教育令改正によって、ようやく女子高等普通学校は組織上、高等女学校に一本化される。この措置により、朝鮮人女学生が通学していた女子高等普通学校が廃止され、この時点で、高等普通学校を含む 34 校が新たに日本の学校体系の高女として認可されたのであり、私立高女の認可数が目立つ。朝鮮における高等女学校の設立状況は表 1 に示した通りである。

表1 朝鮮における高等女学校設立状況

公私	高等女学校名	設立年	備考	公私	高等女学校名	設立年	備考	
公立	京城第一	1908	旧名京城高女	公立	海洲幸町	1932	1935年に高女となる 1913年実科高女として設立 1922年実科高女として設立 1913年実科高女として設立 1938年高女となる 旧名正義高女 旧名永生高女	
	京城第二	1922			沙里院	1924		
	京城第三	1941			兼二浦	1937		
	仁川	1913			安岳	1940		
	開城	1942			平壤	1913		
	京畿	1908			平壤西門	1914		
	京城舞鶴	1940			鎮南浦	1917		
	水原	1941			順川	1943		
	清洲第一	1923			旧清洲高女	新義州		1929
	清洲第二	1938				新義州南		1936
	忠州	1942	1919年実科高女として設		定州	1943		
	大田	1921			春川	1934		
	公州	1928			江陵	1940		
	大東	1937			鐵原	1939		
	鳥致院	1941			咸興	1934		
	江景	1943			元山	1921		
	群山	1921			興南	1934		
	全州	1924			咸南	1935		
	全北	1926			元山港	1942		
	裡里	1924			羅南	1920		
	金堤	1941	東羅南		1935			
	井邑	1943	清津		1926			
	木浦	1920	1919年実科高女として設		清津	1938		
	光州大和	1923	旧名光州高女		會寧	1924		
	光州旭	1927			羅津	1939		
	麗水	1938			龍谷	1929		
	順天	1940			淑明	1906		
	大邱	1916			進明	1906		
	慶北	1926			梨花	1918		
	金泉	1935			培花	1898		
	浦項	1939			同德	1911		
	安東	1942			開城明德	1918		
釜山	1906	仁川昭和		1938				
鎮海	1923	東萊		1940				
馬山	1915	明新		1898				
釜山港	1927		南山	1920				
普州	1939		咸興日出	1929				
統營	1943							
海州旭町	1923							

出典：高等女学校研究会編『高等女学校資料集成第17巻 外地統計年報編』（大空社，1990年）より作成。  
各校の設立年は1943年度編纂の『朝鮮諸学校一覽』による。

この表中、京城近郊の女学校は、公立が京畿（朝鮮人のみの①型）、京城第一、京城第二、京城第三（以上は日本人を対象とした②型高女であり、若干の朝鮮人が在籍した）、鶴舞、水原（以上は朝鮮人と日本人がほぼ半々の⑤型）の6校であり、私立は淑明、進明、梨花、培花、同徳（以上は朝鮮人のみの③型）、龍谷（日本人を主に、朝鮮人も在籍の④型）、の6校である<sup>4)</sup>。

しかし、当時の朝鮮人の女子教育に対する意識は日本人とは異なる。朝鮮では王朝時代、支配層における女子の教育は主に家庭が担っており、女子のための教育機関は存在しなかった。マッケンジーは「およそ20年前まで（1800年代末のこと－引用者注）外国人の男子は韓国に何年暮らしても、上流層の女子を見る機会が殆どなく、町で逢うこともできなかった。以前、私は韓国人上流家庭で二週間ほど過ごしたことがあったが、その夫人や娘さんたちを一度も見ることがなかった」<sup>5)</sup>と当時の女性の置かれた状況を記している。

金富子の研究によると、女子に対する学校教育の開始は1876年の開港以降のことであり、以後、第1期：1886年の梨花学堂の設置に始まる外国人宣教師によるキリスト教系私立学校の登場、第2期：1895年9月、「男女の就学」を定めた小学校令の發布、第3期：愛国啓蒙運動期（1905～10）における民間人による女子のための私立学校（初等教育機関）の設立、の3つのエポックが指摘されるという。しかし、第2期の小学校令は女兒就学を促す実質的措置を伴わず、第3期に設立した142校の私立学校も、1908年の私立学校令により、学校の設立基準、教員の採用や授業の内容等が厳しく統制されたため、順調な発展をとげるには至らなかった。表1に登場する私立高女（日本人によって設立された龍谷高女を除く）が、厳しい統制をくぐり抜け存在してきた数少ない高女なのである。1908年に官立漢城高女（後の京畿高女）が開設されたものの、日韓併合前の時点で就学した朝鮮人女子は、ごく限られた一握りに過ぎなかった。1930年時点でさえ朝鮮人女性の識字率は8.0%、普通学校への女兒就学率は5.7%という状況である<sup>6)</sup>。金富子はこのような就学率の背景として、男性中心の封建的旧思想、生活難、上流階級による就学拒否などを指摘している。

しかし、1930年代から女子教育に対する意識に変化がみられるようになり、その変化は朝鮮の民間の教育機関である書堂<sup>ソダク</sup><sup>7)</sup>への女子就学者数の増加という形で現われてくる。書堂への女子の就学者数は1920年代には5,000人前後で横ばい、その後漸増を続け、1933年には1万人に達し、1938年に3万401人、1942年に4万7,751人という記録が残っている。書堂への就学者が植民地末期まで一貫して増加しているのが、朝鮮における女子教育の特徴である<sup>8)</sup>。しかし、書堂の増加に脅威を感じた総督府は、1918年「書堂規則」を公布して取締を開始した。独立運動で活躍した闘士の多くが、書堂での愛国主義教育によって育成された人々だったからである。

第3期に当たる1905年以降、朝鮮の女性たちは救国運動の一つとして、女性たち自身の力による女学校設立運動を各地で起こしていく。この時期に結成された婦人会の多くはその目的を、女学校後援に置いたのであった<sup>9)</sup>。このような動きの中で、淑明高女が創設されるのである。

1905年の春、56歳で朝鮮に渡った淵沢能恵は、女学校設立を画策するが、女子の入学には難色を示す者が多く、思うように事が運ばなかったため、まず、その準備作業として「韓日婦人会」を創設する<sup>10)</sup>。韓日婦人会の総裁には高宗皇帝の後、嚴妃、会長に李貞淑<sup>イジョンソク</sup>、副会長に李玉郷<sup>イオクヒョク</sup>、総務に淵沢能恵が名を連ねているが、事実上同会を取り仕切っていたのは、淵沢と副会長の李であった。当初、韓日婦人会は会食や談笑を楽しみに集まる者が多く、討論会、講演会等を開くようになると出席者が減少し、改めてその目的を問い直されることとなった。その模索を通して、淵沢は韓日婦人会結成の3ヶ月後に貴族の女子の教育に着手し、1906年5月22日、5人の生徒をもって淑明女学

校の前身である明新女学校（生徒募集時は普信女学館）が開校するのである<sup>11)</sup>。

## 2. 開校時の状況

### (1) 淑明の創設者について

学校創設にあたり、嚴妃は韓日婦人会総裁の名で校長に李貞淑、学監兼主任教師に淵沢能恵を任命した。創設に関わった3人について略歴を記しておきたい。

嚴妃は嚴慎三の長女として1854年ソウルで生まれ、高宗皇帝の継妃となった。1906年、列強が戦っている間、国を守ろうと悩み続ける皇帝を見守っていた嚴妃は、后として何かをしなければならぬと考え、李貞淑をはじめとする高官夫人等と国の将来について話し合うようになり、韓日婦人会や淑明女学校の創設に力を貸していく。嚴妃は淵沢の住宅兼韓日婦人会の事務所として龍洞宮を下賜し、ここで明新女学校の授業が開始された。1907年12月、息子英親王が人質として日本に渡り、1910年には韓日併合で国を失うなど相次ぐショックを受けた嚴妃は、1911年7月30日、徳寿宮で58歳の生涯を閉じた。

李貞淑は、1857年5月3日京畿郡で李海錫の末子として生まれた。6歳の時、父親と死別したが母親の深い愛情を受けながら育った。16歳の時、忠文公と称された趙寧夏と結婚し、1879年、正二品以上の官職夫人に与えられる女性最高の名誉である「貞敬夫人」の尊称を賦与された。1884年、甲申政変で夫を失った李貞淑（当時27歳）は夫の死に従おうと決意したが、義母の忠告で思いとどまり、その後、義母に孝養を尽くし、息子の養育に力を注いだ。嚴妃は李貞淑の評判を聞いて、明新女学校の初代校長に任命した。李貞淑は一人一人の生徒に気を配り、家庭訪問をしながら親を説得して学校の宣伝や生徒募集に努めた。校長時代の李貞淑は、教務、行政一切を淵沢学監に任せ、自らは学校全体を無言のうちに監督していたといわれている。1935年5月4日、76歳で没した。

淵沢能恵は1850年、岩手県稗貫郡八重畑村の貧乏士族の家に生まれた。父淵沢武市と母ツヤの次女であったが、生後9ヶ月の時に岩手県和賀郡土沢町の浜田家の養女となった。養父新次郎と養母カルには子どもがなかったので、淵沢をわが子同様に大切に育てたが、6歳の時に養父が病没したため、養母は6年後に能恵を連れて岩手県紫波郡紫波町の千葉家に嫁した。淵沢は9歳の時に、土沢城内小路の小野寺塾で寺子屋式の教育を受けた。19歳頃には漢文の勉強を切望して、土沢町の河内屋（酒屋）で子守として働きながら、藤根与五郎から漢文を習ったと伝えられている。23歳の時、見込まれて河内屋の息子清水茂吉と結婚したが間もなく離婚し、釜石にいる兄恒人のもとに身を寄せた。任展恵は、淵沢が土沢を去る時に、藤根与五郎の息子に楠公の遺訓を巻紙にしたためて送ったという逸話を用いて、その頃すでに淵沢には忠君愛国と皇室崇拜の念が築かれていたと指摘している<sup>12)</sup>。これが淵沢の生涯を貫く精神的土台となった。

たまたま、釜石製鉄所に招かれていたアメリカ人の鉄道技師ジー・バーゼル一家が、帰国に際してメイドを探していることを耳にした淵沢は、アメリカでの勉学の志を胸にメイドとして渡米する道を選択する。この時、淵沢はすでに29歳であったが、医学を学びたいと考えていたようである。しかし、ロサンゼルス家のバーゼル家で1年3ヶ月働いたものの、自分の時間を持つことは難しく、勉学の道が叶わずに悩んでいたところ、柳谷サンフランシスコ領事の好意でミス・プリンスの家に移ることができた。プリンス家で英語と家政の独学につとめる一方で、この頃、淵沢はキリスト教（プロテスタント）の洗礼を受けている。1882年の初め頃帰国した<sup>13)</sup>。

同年4月には京都同志社女学校に五期生として入学し、新島襄の教えを受けた。パーゼルとプリンスから貰った50ドルずつの餞別を学資にあてたものの、それも長続きせず、1885年6月には同志社女学校を3年で退学している。その後、淵沢は、東洋英和女学校、官立一橋高等女学校、下関洗心女学校、熊本女学校などで教鞭をとった。病のために熊本女学校を辞職した後は上京し、1895年4月から2年余りの間、麹町や小石川で女塾を開いて教え続けた。その後、神田お茶の水で「梅屋」という文具店も開いている<sup>14)</sup>。1904年に義母を失った淵沢は、周囲が心配するほどの悲嘆の日々を過ごしていた。気落ちしている淵沢を朝鮮に誘ったのは、淵沢がアメリカから帰国するときに船中で知り合ったという岡部長職、<sup>ながとも おかこ</sup> 抵子夫妻である<sup>15)</sup>。

1905年5月7日、岡部夫妻の朝鮮視察に同行して、淵沢は始めて朝鮮の地を踏んだ。この時、岡部抵子は「愛国婦人会朝鮮支部設置」と「朝鮮の女子教育」という二つの目的を抱いており、淵沢を誘ったのはその事業を依頼するためであったといわれている<sup>16)</sup>。淵沢の方は目的を知らされていなかったのか、一行と共に帰国する予定にしていたようであるが、赤痢にかかり、やむを得ず朝鮮に残ることになった<sup>17)</sup>。後年、淵沢は、この当時の気持ちを、「保養の間に朝鮮婦人の生活を見まして、彼等が毎日室内にばかり閉じ籠もっているのを気の毒に思い、このままでは朝鮮の婦人は滅びてしまおう、何とかしてこの気の毒な人達を救ってやらねばならないと存じまして、先ずそれには教育しなければならない、と始めて始めたのが・・・最初の動機であります」<sup>18)</sup>「内鮮親善の心を以て」<sup>19)</sup>などの言葉で回顧している。後述するように、「気の毒な人達を救ってやらねば」という動機や、「内鮮親善の心」といった意識は、32年間にわたって淑明女学校の学監を勤める中でたびたび表面化するものの、淵沢の心配をよそに抗日運動を起こす生徒の気持ちを十分理解することができず、結果的に生徒の反抗を嘆くということを繰り返すのである。

淵沢は、愛国婦人会朝鮮本部評議員、キリスト教矯風会朝鮮支部長、組合キリスト教会長なども歴任し、勲6等宝冠賞、京城教育会長表彰、日本人として唯一の教育功労賞、など数々の賞を受けた。1936年2月8日、肺炎のため86歳で亡くなった。

## (2) 開校時の状況と設立の理念

女学校設立に関する第一報は、1906年4月24日の『皇城新聞』に載った記事であり、「各大臣と紳士夫人たちが協議發起して貴族女学校の設立を決めた」と報じられている。5月には、韓日婦人会の名前で、学部に「華族女子」を教育するための女学校設立請願書を提出した。同月中旬には、『皇城新聞』『大韓毎日申報』に、3回にわたって生徒募集の広告が出された。生徒の年齢は11歳から25歳までで未婚既婚を問わず、「士族女子」という条件が付けられている<sup>20)</sup>。

学生募集時は韓日婦人会事務所の建物の名を取って、「普信女学館」という仮称で新聞や日刊紙に広告を出し、直後に改名、明新女学校という校名で開校した。その後、「高等女学校令」により学校設立再認可証を発行されて、1906年12月28日からは、「私立明新高等女学校」と改称した<sup>21)</sup>。「明新」という校名は「大学の道は明德をあかすことにあり、国民を新たにすることにあり、至善に至ることにある（大学之道 在明明徳 在新民 在止於至善）」という『大学』の四つの綱領つまり「明明徳、新民、止至善」の中の明明徳の明と新民の新から命名したものであった。学校新聞の『淑欄』に残る記事には、当時の皇太子の雅号が「明新育」であったため、同じ字を使うことを憚り校名を変更したと記されている<sup>22)</sup>。明新から淑明に校名が変わったのは、1909年5月22日の開校記念日前後のことである。「女子の教育が切実に必要だ」ということを強調した淑明の創立理念は、「愛

国」ひいては「救国」ということを暗示しているといわれる。淑明は貞淑な徳と賢明な智を意味しており、貞淑と賢明は良妻賢母になるための基本的な婦徳とされた。学校が設立された時、厳妃は「我が力で創った女子教育機関の基だ」と言明したといわれているが、「我が力」とは、「朝鮮女性のための教育機関が朝鮮女性の自主的力で設立された」という感動を込めたことばであった。しかも、朝鮮の教育史上初めて、朝鮮人女性の校長、貞敬夫人・李貞淑が任命されたことは意義深いことであったといえる。

学生募集に応じて、5月22日の入学式には5人の生徒が応募して来た。厳妃の力でようやく集まった貴族の娘たちであった。当時の入学者の資格審査の厳しさについては、淵沢が「その頃の入学手続きのやかましかったこと、先ず父の経歴、祖父の経歴、曾祖父の経歴を調べ、母方も同じように三代に亘って調べて正しいと見たものでなければ入れなかったものです」<sup>23)</sup>と記している。

その時代、貴族の娘は一人歩きはしないという習慣のために、5人の生徒は毎朝毎夕駕籠を使った。それは、駕籠かき、肩代わりの駕籠かき一人と、一人の娘に三人もの男を伴って学校への送り迎えが行なわれたことを意味する。そのため、一日の駕籠代が40銭にもなり、学校にはやれないという貴族が出てきたため、生徒たちを淵沢の家に宿泊させるようになり、間もなく寄宿舎制度をとるようになった。しかし、「宿舎に入れてまで娘を教育する必要はない」と反対が起こるなど、生徒獲得は最も苦勞する事項であった<sup>24)</sup>。そのような人々の反応の中、続けて新入生の募集に励んだ結果、次第に生徒数が増加し、5ヶ月後の10月には25人になった。このような生徒の増加は、李校長が時間を見つけて家庭訪問をして親を説得し続けたためであるといわれている。

その後の生徒数の推移は、1906年12月：33人、1907年4月：50人、1906年4月：78人、1909年4月：90人、1910年3月：197人である。開校時は、上述のように、主に社会的には両班出身で、地域的にはソウル出身の良家名門の女子を入学させて教育したが、1911年11月校名が淑明女子高等普通学校に変わる際には、時代の流れに従って、身分と地位に関わらず能力ある女子に教育の機会を均等に与えるために、一般教育機関として広く門戸を開いた。第5回から第9回までの100人の卒業生の出自は、貴族2人、両班65人、中人2人、常民31人である。

### (3) 草創期の教職員と生徒達

開校当時（1906年5月）は、李校長と学監兼主任教師淵沢能恵、幹事孫夫人、教師村井信子、事務員朴成圭など5人によって授業が行われた。授業内容については「日本婦人淵沢氏が修身日文読書算術科を教授し、日本婦人村井氏が造花編物等科を教授し、日本婦人井出氏が音楽体操等科を教授し、韓国婦人金召史が国漢文習字作文等科を教授」<sup>25)</sup>と報じられている。ここで指摘しておきたいことは、朝鮮人のために創設された女学校であり、韓日併合前であるにも関わらず、日本語・修身が教科科目とされていること、日本語で教授されている科目が多いことなど、当初からすでに植民地教育と呼べるような教育が行われていたことである。淵沢は、当時の教員採用の難しさを、「男女室を異にするの風は極端に應用せられまして、嚴呼動かす事はできません。従って男子の教員は絶対に採用できません、さりとて女子に適材の無い当時でしたから、困難を感ぜしこといっそう多大でありました」<sup>26)</sup>と記しており、うなずける面もあるのだが、初めから当然のこのように日本式教育が行われたのであった。既述したように、厳妃も李貞淑も、学校経営には携わったことがなく、設立理念も具体性に欠けたものであった。10余年の教員経験を有する淵沢が、学校運営の実質的責任者になるのは自然のことであり、淵沢がそれまで行ってきた教育方法が用いられたのも、



当然のことだったのである<sup>27)</sup>。

開校後1年が過ぎ、1907年4月には日本人女教師2人、1908年には、さらに朝鮮人4人と日本人2人、1909年には朝鮮人5人と日本人3人、1910年には、朝鮮人5人と日本人5人の計10人の教職員が在職するようになった。ちなみに、淵沢をはじめとする当時の日本人女教師は、朝鮮で活躍した女性のさきがけ的存在でもあった<sup>28)</sup>。

淵沢は、当時の教授方法を次のように伝えている。

「私は朝鮮語も知らずに学校を始めて、通訳に朝鮮人で日本の家庭にいたことがある女を頼みました。日本語が解るといっても、茶碗箸などの固有名詞が解るだけで、教えることも随分難しいものでした。その上に困ったことは朝鮮の女には全く数の観念がありません。一二三四五六七八九十と数えて、一と一を加えると二ということ教えようとしても、どうしても二になることは、合点がゆかないのです。それでも二年ぐらい経って日本語も解るようになり、生徒の内から通訳するものもできました。数の観念のことですが、自分の家計のことなどを婦人に聞いても一人も知っているものはありません。経済のことは全く男子に任せて気にもかけないのです。」<sup>29)</sup>

淵沢は、日本語で授業することはもちろん、朝鮮語を知らずに教壇に立つことに、何の疑問も恥じらいも持っていないようである。自身がアメリカで英語を初歩から習った経験はどのように生かされているのだろうか。自らの異文化体験を反映する言及が、淵沢の残した文章に全く見られないのは残念なことである。生徒に対する入学以前の「家庭での学習状況に関する調査」では、祖父からは漢文を、父からは算数と朝鮮語を、母からは常識としての女性の話し方および裁縫を習った、親から「千字文」を習ったという回答が多く、すでに朝鮮語に関する識字のある生徒が入学していたことを考えると、貧しい教授法であると言わざるを得ない。また、明治初期にアメリカ生活という稀有な体験を送った淵沢には、朝鮮人を教える教師として、別の姿勢を期待してしまうのだが、この記述は全く支配者側の姿勢そのものである。

当時の生徒の様子については、以下のような逸話が残されているが、これも当時の女生徒の様子が窺える記述といえる。

「(開校2～3年後)校長李貞淑の息子が学校を見学したいとのことで、私はどうしようかと思いましたが。朝鮮では貴女は他人の男に顔を見せてはならないのです。けれども私はどうしても彼女たちの知識のためにもこの習慣は破った方がよいと、前々から思っていたので、生徒に向かって申しました。校長李貞淑の息子なら決して私たちにとって他人ではありません。ですから学校の授業を見せて挙げてよいでしょう。やっとの事で承知させました。いよいよ漢文の時間その人が教室の中に入って来られました。それを一目見た生徒達は今まで読んでいた本を捨て、下を向いて机にしがみついています。がたがたふるえて、私が指名しても本も読まなければ返事もしないのです。けれどもこれ以来、喜んで他からのお客様に顔を合わせるようになりました。」<sup>30)</sup>

1907年夏には制服が制定され、全生徒に無料で配布している。この制服は、当時流行していたえび茶色の生地で作った民族衣装(チマチョゴリ)であった。髪型は庇髪、帽子は桃色のボンネット帽子、そして靴を履いた。その当時、えび茶色のスカートは男子学生に大変人気があった。この制服の制定は、生徒の増加により寄宿舎に収容しきれなくなったため、通学を奨励することになったのだが、「皆が同じ洋服を着て、同じ帽子をかぶっていれば、どこの誰かが分からず、一人で徒歩通学することができるから」と考えて作られたようである<sup>31)</sup>。この徒歩通学は朝鮮の貴族女性の習慣を破る画期的な行為であった。

卒業生のほとんどは、普通学校や母校の教員になり、中には、東京女子高等師範学校に留学した人もいる。

### 3. 淑明女学校における反日抵抗運動

上述したように、開校当時は上流の家庭教育の影響もあって、自己主張など覚束ない生徒たちであったが、その後の進歩は著しかった。植民地下、生徒たちの心の中に閉じ込められていた民族意識が、何度かの反日抵抗運動となって現れてくる。ここでは、代表的な事件・運動を中心に、淑明の生徒の主張と日本人教師及び総督府の反応の実態を見ていきたい。

#### (1) 天長節式典拒否事件

1911年11月3日、日本の明治天皇の誕生日（天長節）を朝鮮人学生にまで祝うように強制したため、生徒50人が抵抗した。3年生16人は学校を休んで記念式典に参加しなかったため、その事態に刺激を受けた2年生の16人中14人と、1年生のほとんどが、祝菓をもらったがそれを食べずに、その菓子を足で踏んだりトイレに投げ込んだりした。この事件は結局、総督府にまで知られることとなり、学監の淵沢が総督府に呼ばれて、ひどく叱責された。

この事件の主謀者を捜すために事件に関わった生徒を集めたところ、生徒は全員「自分が主謀者である」と主張したため3年生16人と2年生14人は無期停学になった。停学は1ヶ月後に解かれたが、この事件は、後の「3・1独立運動」や「光州学生運動」などにおける淑明高女の抗日運動につながる要因となった。

#### (2) <sup>コジョン</sup>高宗皇帝の死を巡る生徒たちの反応

日本の朝鮮支配に従わなかったために徳寿宮に幽閉されていた高宗が、1919年1月21日、突如死去した。総督府は翌日、脳溢血で死亡したと発表したが、その死因に疑惑がもたれ、自殺説、毒殺説が唱えられた。淑明の生徒は、日本人教師の目を盗んで、各自3錢ずつ持って、学年単位で学校から抜け出し、国民の慟哭の列に加わった。

この時、淵沢は「私も明治天皇が亡くなった時には、国父を亡くした悲しみで、子どものように泣いたものだ」といって、慟哭する生徒たちとともに涙を流したといわれている<sup>32)</sup>。石井智恵美は、この淵沢の姿勢を「ここに見られるのは、素朴な同情である。素朴な皇室崇拜の念とそのナショナリズムゆえに、朝鮮の女学生たちの民族意識をそのままに認め、同情を寄せているのである」と捉え、「だが、国を失った朝鮮人が、象徴的な存在である高宗を失ったことと、明治天皇が亡くなったことは質の違う悲しみであるはずである」<sup>33)</sup>と批判する。淵沢は、「私は若い時亜米利加へ参りました時から植民地というものに興味を持って居りました」<sup>34)</sup>という発言も残しているが、「植民地」の何にどのような興味を持ち、その立場に置かれた人々をどのように理解していたのか、その点に関する言及は皆無である。アメリカという異文化の中で、アジア人である淵沢が体験したこと、実感したことが、朝鮮での教育活動の中でどのように反映されているのか実態のみえない言動だけが残されている。

高宗の死は朝鮮人の反日感情に油を注ぎ、市民は店を閉め（撤市）、娯楽を慎み、中には殉死する人も出た。3月3日が葬儀の日と定められると全国から葬儀参列のために多数の国民が上京し、独立運動の絶好の機会となった。

### (3) 3・1 独立運動

#### 1) 運動の実態

1918年春、アメリカや中国に在留する朝鮮独立運動家たちは、第一次世界大戦が終わろうとしていることを察知し、講和会議の場で朝鮮の独立を認めさせるための活動を開始した。一方、朝鮮内部でも、当時、合法的な組織としてわずかに残されていた学校や宗教団体などで極秘に活動していた人々が、独立のための大衆的な運動を起こす機が熟してきたと判断して計画を練っており、独立精神に燃える在日留学生たちも相互に連絡を取り合い、独立運動の準備に取りかかっていた。

1918年末、このような様々な動きを一つにまとめる努力がなされ、まず、1919年2月8日に在日留学生たちが東京で「独立宣言文」（「2・8宣言」ともいわれる）を発表した。さらに2月23日には、朝鮮における運動の二大基盤となっていたキリスト教会と天道教会<sup>35)</sup>が、統一した運動を行うということで原則的に合意し、運動の進め方や伝達方法について細かな取り決めを行った。わずか数日の間に、青年や学生たちが中心となって連絡役を引き受け、注意深く、しかもきわめて俊敏に全国的規模の運動を起こす準備が進められた。太極旗をうち振り、「独立万歳」を高らかに叫んで朝鮮人の独立の意志の固さを内外に示すことが、指示された運動の形態であった。すなわち、大衆化、これまで個別に進めていた運動の一元化、非暴力（無抵抗主義）を運動の3大原則として決定したのであった<sup>36)</sup>。

3月1日に、パゴダ公園その他で民族の代表者33名が独立宣言文を読み上げたことを契機に、宣言文の主旨に賛同した人々が、一斉に万歳を叫びながらデモ行進を行った。これが連鎖反応のように各地に伝えられ、朝鮮全土で運動が展開されていったのである。しかし、運動の指導者たちは独立宣言や万歳を叫ぶことによって直ちに民族の独立が達成できると考えていたわけではない。同胞の胸に独立精神を覚醒させるために万歳を叫び、独立精神を鼓吹し、民族の団結と独立運動の勢力強化を意図したのであった<sup>37)</sup>。「3・1独立運動」は、1919年3月1日から始められたために、後にそう呼ばれるようになったのであるが、この運動に参加した人々は、110万人にのぼるといわれている。

淑明の生徒と3・1独立運動の関わりは、3月5日に行われたデモに全校生徒が参加する事から始まる。『淑明90年史』に記されている「3・1独立運動」の実態は、以下の通りである。これは、異恩恵と趙ギョンミンを中心とする淑明高女生の動向を回顧するという形で語られた記録である。

異と趙は、朝鮮から日本人を追い出さなければならないと考え、二人は密かに計画を立てていた。学校の裏門で紙切れを使って連絡を取り合いながら、1919年3月5日に「万歳運動」をしようと約束した。200人位で国旗（太極旗）を描いて準備をし、聖書や本等に挟んで隠しておいた。淑明の生徒は406人全員がソウル駅に駆けつけたが、途中で日本警察の妨害にあったので、全員が駅に行くことはできなかった。それでも多数の男女学生と市民が南大門に集まった。キムウオンビョクとカンキドという男性が人力車に乗って太極旗を振りながら「独立万歳」と叫び指揮をとった。参加者は万歳を唱えながら行進した。しかし、日本の警察が行進を阻止したので、皆が逃げてバラバラになってしまった。当日2時からソウルでは戒厳令がしかれ、交番と要所要所で軍人が警戒していた。また、旅館と下宿の宿泊名簿を調べたり、デモに参加した人達を逮捕し始めたため、逮捕者がたくさん出たが、怪我人などの犠牲者は出なかった。

淑明の生徒で捕えられた者は7名であり、その内の5名は当日ないし翌日に帰宅を許されている。逮捕された2名が異と趙の二人であり、趙は鐘路警察の近くで逮捕され、5日間の調査の後、西大

門刑務所に移され、9月に宣告を受けて服役中に3ヶ月で釈放された。異は任鏡豪<sup>イムギョソホ</sup>とともに、金という長老宅に身を隠し、6ヶ月間独立運動の資金集めをして機会を伺いながら過ごしていたが、ある日尾行されて日本の警察に逮捕された。淵沢によると、任鏡豪というのは、ウラジオストックから来た、すでに25歳の女性で、ある巡査が「この女には困るからどうか教育してくれ、他で手こずられてきたから、先生でなければ駄目だ」と、淵沢の教育を信頼して淑明に頼み込んで生徒になった人物だという<sup>38)</sup>。その後、異は寄宿舎に軟禁されて40日間尋問を受けたが、無罪で釈放された。淑明高女の淵沢学監の知り合いが総督府の高官にいたため、無罪になったのであった。任鏡豪に関するその後の消息は不明である。

淑明の生徒が早々に釈放されたのは、淵沢学監が生徒のために奔走したからであり、秘書の松本雅太郎も、この7名以外の生徒が拘束されないように走り回って、無事学校に連れ帰っている。逮捕された生徒たちも、淵沢の計らいによって、学籍を消されることなく無事卒業して、その後の歩みには何の支障も起こらなかった。学籍簿の記録には、「朝鮮独立の示威運動に参加、しかるに調査の結果、年長の舎生の切迫によるものであることが明瞭になり・・・当人の意志によるものではなく」という但し書きがつけられた。『淑明90年史』に残る「学部備考」の記録は以下の通りである。

備考に入れる事項—本校学生達が万歳運動に参加したのは3月5日だった。卒業を20日という目の前にして、卒業学年の学生達に対する学籍簿の記録を見ると次のようなことが書かれている。

- 1) 1903年生まれ。その当時17歳。1919年3月5日午前8時、無断で寄宿舎を出て、朝鮮独立の示威運動に参加した。調査の結果、上級生の圧力で参加したことが明らかになった。
- 2) 1904年生まれ。当時16歳。1919年3月5日午前8時、無断で寄宿舎を出て、朝鮮独立の示威運動に参加した。調査の結果、上級生の圧力で参加したことが明らかになった。
- 3) 1903年生まれ。当時16歳。1919年3月5日午前8時、無断で寄宿舎を出て、朝鮮独立の示威運動に参加した。調査の結果、自分の意志でしたことではない事が明らかになった。
- 4) 1901年生まれ。19歳。1919年3月5日午前8時、無断で寄宿舎を出て、朝鮮独立の示威運動に参加した。調査の結果、自分の意志でしたことではない事が明らかになった。
- 5) 1900年生まれ。当時20歳。鐘路警察に逮捕され3月24日、校長が頼んで無罪になった。無罪という記録簿が、二重線で消されている。淵沢が頼んで、無罪にしたのである。
- 6) 1899年生まれ。当時21歳。1919年3月5日午前8時、無断で寄宿舎を出て、朝鮮独立の示威運動に参加した。翌日学校へ帰ったと訂正されている。
- 7) 1899年生まれ。当時21歳。調査の結果、自分の意志によったものではない。当日、警官に追われて逃走中、帰宅。卒業と同時に、長年の希望により、カトリックの修道院に入った。

この記録により学校側の捉え方をみると、時局の事情を勘案して、生徒達の独立運動を正統なものとみなして、覆い隠す意図が見られる。日本政府は騒擾事件としたが、学校側は朝鮮独立のデモ運動と書いた。犠牲者が出ることがないように、罰しないように、ほとんどの生徒に対して「上級生の圧力によって参加した」、あるいは、「自分の意志ではない」という表現を使ったことで、学校側の意図が分かる。その表現がない二人趙ギョソミンと異恩恵は本人の自発的な意志によったことが明らかである。この二人に対して初めは、無罪と書いたが、またその上に付箋をして記入した後が残っている。

以上の「学部備考」の記録から、学校当局が「3・1独立運動」を朝鮮独立の示威運動としてその

正当性を認めており、この運動による犠牲者を出したくない、処罰したくないという意図から、わざわざ本人の意思ではないという但し書きをつけたことが判明する<sup>39)</sup>。

「3・1独立運動」は、朝鮮民衆の独立の願いが爆発した画期的な民族運動であり、110万人が参加した。この状況に恐れをなした総督府は4月には、徹底的な弾圧体制を整えたため、軍事的弾圧によって中心人物がことごとく殺されたり、逮捕されたりして5月末頃までに、運動はほぼ完全に押さえ込まれた<sup>40)</sup>。被逮捕者19,525人のうち女性は471人である。また、教師、学生の被検挙者数2,355人のうち女性は218人であった<sup>41)</sup>。当時の女性の置かれていた状況を考えると、これらの数は女性の活躍の大きさを示すものといえる。

ところで、朝鮮では死後3年は喪に服するという風習があるが、3・1独立運動の3年後の1921年3月1日、淑明の生徒達は万歳を唱えている。首謀者は黄賢順、文南植、朴小悌、安仁子らで、全寄宿生は白服と白リボンにわらじという素服（喪服）姿で、朝礼の後一斉に校庭に集まり、大声で独立万歳を唱えた。この時黄賢順が出て、「私たちが独立万歳を唱えて外に飛び出せば、一般群集もこれに呼応して示威運動を展開するでしょう」と演説した。しかし、この時は、生徒の様子を注視していた日本人教師の妨害にあい、外へ出られず校内で再び万歳を唱えた。3月6日、生徒たちは、他校の勧誘を受け、朝食後寄宿生8人が他校の学生たちと合流して万歳デモに参加した<sup>42)</sup>。

上述のように、1919年以降もソウルの学生による種々の万歳運動は10年余り続いた。3・1独立運動への参加女学校及び参加生徒数は以下の通りである。

淑明女子高等普通学校（以下、高普）：406名（全員）、梨花女子高普：310名（全員）、同徳女子高普：190名（全員）、培花女子高普：200名（全員）、京城女子商業：262名（全員）、京城女子美術：48名中28名、泰和女子学校：103名中20名、京城実業女学校：112名（全員）、貞信女子学校：13名（全員）、槿和女子学校：265名（3学年を除く）。

しかし、「朝鮮独立」ということが現実的に不可能となると、朝鮮人の間には結局は実力を養成することが第一だという思潮が生まれ始めた。実力があればいつでも独立することができる、独立したとしても実力がなければ独立を維持することができないという考えから、子女の教育に努める親や向学心に燃える学生が多く現れてきた。淑明高女では、新入生を2学級80人に増やして募集した。その後、志願者数が増えるに従って、1932年からは学級数を増設して、四学年とも一学年3学級150人を募集することになった。

教育熱が盛り上がった当時、「学ばなければ生きられない」「知ることが力である」という標語が全土で用いられている<sup>43)</sup>。このような思潮の中で、総督府は武断統治から文化統治へと、統治方針を転換せざるを得なくなっていく。1910年以降、10年間武断統治をして朝鮮民族を抑圧してきた日本は、3・1独立運動という民族的な抵抗におつかって、いわゆる「文化統治」ということばで国民の抵抗を收拾しようとしたが、教育面ではその方針は、1922年に出された「改正教育令」として示された。改正教育令の特徴は、①普通学校の修業年限を4年から6年に、高等普通学校を4年から5年に、女子高等普通学校を3年から4年にそれぞれ延長し、学科の課程を日本と同じにしたこと、②新しく大学に対する規定を作って、朝鮮人学生にも師範教育・大学教育を受ける機会を与えるようにしたこと、の2点である。

しかし、実質的にこの教育令は、進学を有する資本家や地主の子女にだけ有利に改正されたものであり、普通学校においては、朝鮮人教師が朝鮮人児童に対して、日本語で日本歴史を教えるよう強制するなどの問題を内包していた。総督府は新しい教育令を公表して一応の誠意は示した

ものの、本音は一時的な策に過ぎない内容だったのである。

1911年当時の淑明高女の時間割りは、修身：1時間、国語（日語）：6時間、朝鮮語：2時間、歴史・地理（本邦歴史・本邦地理）：2時間、裁縫：10時間、音楽・体操：3時間など計31時間（3年生32時間）である。それ以前の名称「国語」が朝鮮語・漢文となり週6時間から週2時間に減らされ、日本語を「国語」として週6時間に増やすという変更が行われている。それに対し、改正教育令からは、女子高等普通学校では、今までなかった外国語（英語）を必修科目にし、その代わりに実業科目の裁縫を減らして、数学の程度を多少高めたのであった。また、朝鮮語は設置されたものの、朝鮮の歴史・地理は従来と同様授業を禁止された。また、朝鮮語を抹殺するために教科書と教授用語には全て日本語が使用されている。

## 2) 運動に対する淵沢の姿勢

「3・1独立運動」の際、淵沢は直ちに警察に出向いて「私の生徒です。自分が全責任を負います」と言い張って生徒を請け出した。しかし、後年、淵沢はこの出来事を次のように述懐している。

「大正8年の出来事は、私をほとんど、困らせたものでした。・・・私はそれを聞いた時、本当にびっくりしてほとんど失神したようになってしまいました。どうしたらよかろうと思うばかりで、決して良い考えが浮かびません。ほんやりしておりますと、いきなり先生と抱きつく者があるのです。みればあの二人の事件に加わった生徒が帰ってきたのでした。けれどあのウラジオストックから来た友達（任鏡豪のこと－引用者注）と一緒に行かないと、おまえの両親を殺したり、家を焼いたりする、私たちの同志は多いからそのままにしておくまい、というので恐くて一緒にいったのですが、どうしても帰りたくて逃げて参りました、と泣いて語るのです」<sup>44)</sup>

今、この発言の真偽を確かめる術はないが、文脈からは淵沢が、淑明の生徒がこの運動に参加したのは、任という外部から来た人間による脅迫によるものであると捉えていることが分かる。「その後、盛んな排日運動があった時に、各学校が同盟休校した時にも、私の学校だけは平常通り授業式を済ませました」<sup>45)</sup> という述懐も示すように、淵沢は、生徒のために奔走はしているものの、その目的は平常通りの平穏な日々を作り出し、無事に学業を遂行させるためであり、生徒一人一人の中にある朝鮮人としての民族意識に思いをはせた記述は見いだせない。その点が、日本人である淵沢の限界であったといえる。

## (3) <sup>スンジョン</sup>純宗王の死と万歳運動

1926年4月26日、朝鮮最後の皇帝純宗が死去したことにより、3・1独立運動以後7年間日本の圧制下にあった民族の痛恨が一気に吹き出した。6月10日に予定された国葬の日までの40日間、朝鮮の情勢は緊張と不安にあふれていた。中でも、青年や学生達は国葬の日を前にして、独立万歳運動を密かに計画していた。国葬の日を迎え、学生達が中心になってトンハンムン（建物）前、キョンソン師範学校、東大門付近で、国葬の行列が通り過ぎて行く時、万歳を叫びながら一般群衆に檄文を撒いたため、彼等は直ちに日本警察に捕まえられた。3・1独立運動以来初めての公然たる朝鮮独立の叫びであった。国葬行列のために集まった群衆は、30万人程であり、学生数は約2万人、女子高等普通学校の生徒は1,400人位といわれている。「6・10万歳運動」は、全国的運動とはならなかったものの、その後の運動への大きな転機となった。

#### (4) 「'27 淑明抗日盟休運動（同盟休校事件）」

##### 1) 淑明盟休運動の実態

「3・1 独立運動」以降「6・10 万歳運動」に至るまで、全国的に年間 20 ～ 57 程の同盟運動が起こったが、1927 年からは運動数が急激に増えた。運動増加の理由は、『朝鮮日報』と『東亜日報』が速報で運動の状況を載せたためだといわれている。淑明の盟休は日本人教師に対する単純な反抗というだけでなく、日本化教育に対する民族主義思想に貫かれた抵抗であり、学生抗日闘争の最も典型的な見本となった。1927 年 5 月 25 日、淑明の学生全員 400 余人は、学校に 6 項目の要求を提示して 26 日から一斉に盟休に入った。要求の内容は、「1. 教務主任斉藤の辞任、2. 舎監中島の免職、3. 生徒の待遇改善、4. 裁縫教師を朝鮮人に改任、5. 朝鮮人教員採用の増加、6. 人格のある教員の優遇」であった。

由来、淑明は朝鮮人によって創立された学校であり、朝鮮人生徒を教育していた。しかし、この当時、校長（李貞淑）だけが朝鮮人で、学監（淵沢）、教務主任（斉藤）、舎監（中島）は日本人であり、全校教員 20 人中 15 人が日本人で、裁縫教師にいたるまで日本人が占めるという状態であった。斉藤主任は、朝鮮の風習に対する理解がなく、他の日本人教師の中にも生徒に対して侮辱的な言葉を使う者が多かった。その反面、朝鮮人生徒を慈しみ、好意をもって接する日本人教師高橋を辞職に追いやる等の問題があったようだ<sup>46)</sup>。この抗日盟休は、父兄を巻き込み、短期間の登校をはさみながら、9 月 27 日まで 4ヶ月も続けられた。

上記のような生徒の動きに驚いた学校は、5 月 26 日午後教職員会議を開いたが、父兄と共に対策を求めることにし、5 月 28 日、父兄達の決議文を採択した。その決議文は「1. 教務主任斉藤の件は、問題があるものとして学校当局に警告する。2. 舎監の採用は不当なことだと認定する、3. 裁縫教員は必ず朝鮮人教員にすること、4. 朝鮮人生徒に対する差別的待遇を無くすること、5. 朝鮮人の教員を増やすこと、6. 教員の進退を慎重にすること、7. 生徒を絶対に犠牲にしないこと」であった。

学監の淵沢は生徒はあくまでも勉強すべきだと主張して、父兄に、生徒達の登校を説得するよう求め、決議文に関しては受諾した。父兄の対策委員等が 5 月 29 日、生徒代表に会って登校するように説得した結果、生徒達は諸問題については父兄に任せて、学校の名誉を考え、5 月 30 日から登校することに決定した。5 月 31 日、東亜日報は社説「時評」欄に、淑明生盟休についての記事を載せた。記事は「この原因は一つの学校 400 人の問題ではなく、朝鮮人として誰でも憤慨する問題である。問題は斉藤という日本人にあり、就任して 3 年目頃生徒達が尊敬している朝鮮人教師等を追い出す一方、日本人教師を代わりに採用した。22 人中 10 人以上だった朝鮮人教師は、5 人になってしまった。しかもその斉藤は、朝鮮人に対して“朝鮮人はどうしようもない、野蛮人だ”などと侮辱して生徒達から反感をかった」という内容であった。

##### 2) 朝鮮総督府が干渉してきた内容と淵沢の反応

朝鮮総督府は、生徒達の動きがだんだん不穏になっていく様子が見えるとして、登校することを邪魔する生徒がいると検挙するように、鐘路<sup>チョンノ</sup>という地域の警察に命令した。6 月 7 日、学校側は学校財団評議会（日本人中心）を召集して、生徒の要求を全部拒絶する決議をした、一方、父兄会対策委員は父兄を召集して解決策を講ずることにした。また、朝鮮学生科学研究会では事件の真相を調査して発表しようとしたが、警察の干渉で中止された<sup>47)</sup>。6 月 10 日、学校側は父兄を校長室に招いて、「生徒達および父兄の要求条件は全部拒否する」旨を伝えた。「教務主任を辞職させることはできない、教員の進退問題は財団でなすべきである、裁縫その他に朝鮮人教師を多く採用するこ

とは、朝鮮人と日本人の間の差別を念頭におくものであるため許すことはできない」などの理由が付されていた<sup>48)</sup>。これより先、職員会では、生徒の要求にも一理があるということであったが、評議員会は高圧的な態度に出たのであった。

この通告は、朝鮮総督府の干渉によるものであるが、以前に淵沢が約束した「決議文受諾」をひるがえした内容であった。学校側の態度に憤怒した生徒は盟休を続け、学校は一ヶ月休学となった。驚いた父兄は、ねばり強く学校当局に抗議を続けた。同窓会（「淑明会」）は6月18日、この学校の不祥事を解決するために講堂で臨時総会を開き、斉藤教務主任の辞任を再び勧告した。6月21日、再度父兄会が召集され、「①評議会の報告は検討して声明を発表する、②今後生徒が登校するかしなはいかは生徒に一任する、③学校当局その他から、父兄個人に交渉がある時は絶対に応じない、④父兄会で決議した事項は学務当局に提出して実現を促進するよう、委員に一任する、⑤日本人教員辞退勧誘に関する件」という声明書を発表し、続いて6月23日にも、淑明の日本人教師に対するだけでなく、総督府の教育方針すなわち日帝の植民地教育政策に対する反駁書・警告書と呼ぶべき声明書を発表した<sup>49)</sup>。6月27日には、在京生徒臨時大会が開かれ、初志貫徹を決議したが、翌28日、父兄の集まりを開いたときから警察の干渉が始まった。同系財団である進明高普校、養正高普校でも、この闘争を後援した。8月にはさらに事態が険悪となり、学校当局は登校した生徒多数を停学処分にしたため、生徒たちは再び盟休に入った。しかし、淑明会と父兄の支持を受けた生徒達の動きによって、ついに斉藤は1927年8月31日に学校を辞任することになった。この時の主謀者として、7名の生徒が無期停学処分にされた<sup>50)</sup>。この盟休事件に対して日本人側は、学生の排日感情の表れであると見なし、父兄側からは民族的感情や排日感情が全くなかったという声明が出された<sup>51)</sup>。

この事件に関して朝鮮総督府警務局は、その立場を明確に反映した以下の記録を残している。

本校の盟休は両内地人教師の排斥、生徒の待遇改善、裁縫教師に鮮人教師採用、鮮人教師多数採用、人格高き教師の優遇等を要求して盟休したのであったが、生徒父兄中に、朝鮮日報発行担当者安在鴻、朝鮮少年団長全柏等が介入し、調停を名にして父兄会を開き、自ら其の代表となり「淑明女子高等普通学校は四百名の学生の物にて斉藤（当時の教務主任）一人の物にあらず」等の決議を為し、学校内部の経済にまで立入って論難し、生徒を支持して盟休を助長するが如き言辞を弄し、盟休生と密に会見して之を指導し、或は新聞を利用して学校側の非を鳴らし、又或は盟休事件の検討を名にして暗に盟休を煽り、民族意識を挑発する等の行動に出た。之が為生徒等の結束頗る固く、実に四ヶ月の永きに亘って遂に解決の模様なく、止むなく教務主任の辞任を見るに至った。

此の事件以来、中等学校の盟休は頗る悪化の傾向を現し、従来の単純なる教員排斥、設備改善、昇格要望を目的とする盟休と異り、教員の排斥も内地人教員を目的とするもの多く、些細なる非行又は失態を故意に誇張曲解して盟休を理由付け、其の運動方法の如きも左傾団体諺文新聞社等に宣言書等を送り、其の傾向を依頼せんとする傾向を表して来た<sup>52)</sup>。

一方、淵沢はこの事件に関しても、「一番悲しいことは、何か起こりました時、今まで自分が永年苦勞したことは、この人たちのどこにも残っていないだろうかと思う時でありましたが、教育事業というものはやっぱりこんなものかとあきらめつつ導いて参りました」との心情を綴り、その痛みを、「決してあなたも生徒も悪いのではない。共産主義やその他いろいろな悪思想が入ってきたためです。あなたは決して挫折してはいけません」という励ましによって乗り越え、「それからまた、一



働きして参りましたようなわけであります」<sup>53)</sup>と記している。この記述からは、問題が起きたのは「共産主義やその他いろいろの悪思想」の影響だと捉えることによって淵沢は自身を納得させ、生徒や父兄の民族主義思想に根ざす抗議の本質がどんなものであったのかを理解しようとする姿勢は持ち得なかったことが窺える。ここにも、前述の「3・1独立運動」に際して淵沢が見せた反応と同様の限界が存在していたといえることができる。

### 3) 「'27 淑明抗日盟休運動」の影響

民族独立のための学生抗日闘争の一つの見本として、消極的な方法ながら最も長く全国の学生に影響を及ぼした運動が、上述してきた「'27 淑明抗日盟休運動」であった。総督府は、各学校の盟休に対して、有期・無期停学、退学、検挙、執行猶予、体刑などの刑を科した。「朝鮮学生科学研究会」では盟休の実態調査を行い、また、「全国学生盟休擁護同盟」という団体が生まれ、盟休を支持する運動も行われた。そして「全朝鮮人学生よ決起せよ！植民地教育を撤廃せよ！」などの檄文も撒かれた<sup>54)</sup>。

全土で起こった盟休数は、1920年：20件、21年：33件、22年：52件、23年：57件、24年：24件、25年：46件、26年：55件、27年：72件、28年：63件、29年：76件と報告されている。こうした全ての対日不満と不平は、1929年11月3日に起こった「光州学生運動」において集大成されるのである。

また、このような民族独立運動は、一方で、ハングルで書かれた裁縫教科書などを生み出す要因ともなっていた。朝鮮の家庭生活では全く使うことのない日本式裁縫を、日本人教員が教えていることは、「'27 淑明抗日盟休」の原因の一つであった。淑明では、1926年から、ハングルで作った『朝鮮裁縫全書』という朝鮮総督府の検定を受けない教科書を、正式裁縫教科書として採用して教えることになった。

## (5) 光州学生運動と淑明高女

1929年10月30日、ナジュ地域から光州に通学していた朝鮮学生と日本人学生の間で口論が火種となって、光州駅に降りた途端に両方の学生の間で流血騒ぎが起こった。日本警察がこの問題について、日本人学生の肩を持ってかばおうとしたため、朝鮮人学生と日本人学生の感情の対立が大きくなった。11月3日の明治節の日、光州市内の全ての朝鮮人が一致団結して日本人学生と争う一方、独立万歳を叫んだ。12月に入るとこの運動はソウルや地方都市（仁川、開城、清州、平壤など）にも及び、各学校で一斉に独立万歳を叫んで、光州の学生の釈放を求めながら檄文を撒いた。これが光州学生運動である。

淑明からは全校生406名が参加している。「朝鮮総督府警務局極秘文書」に残っている淑明に関する記録をまとめると以下の動きとなる。

「1929年12月10日、朝会后3年生の一生徒昂奮の状にて過激なる宣伝をなしたる者あり。校内に於いて動揺し、教室に入りたるものも真面目に授業を受けず、殆ど怠業状態にありたり。同年12月11日、学校は本日より当分休校する旨発表し夫々生徒父兄に通告せり。1930年1月15日、生徒十名は白紙答案を提出す。同年1月16日、午前9時40分、3年生の動揺と共に他の生徒之に雷同、二回に亘り喧噪したるが（生徒300名）、警戒員、教師の制止に依り沈静せり。主謀者4名を検束す。同年2月25日、権友会本部常務執行委員朴次貞は同志許貞子等と生徒の不穩計画を煽動し、其方法等を支持したる者なるが、病気の為起訴中止中、慶南東萊に帰省、・・取り調の上、一応身柄を

釈放し去 20 日、起訴意見を附し事件を送致す (25 日、京畿報)』<sup>55)</sup>

1930 年 3 月 1 日は、「3・1 独立運動」10 周年記念日である。各学校と社会団体に対する官憲の徹底的な事前取締によって、10 周年記念に向けての行動は、上記の文章からも明らかなように、全て散発的な動きに終わらざるをえなかったのである。

このようにして光州学生運動は 1929 年 11 月 3 日以来、基本的には '30 年 3 月 1 日で終わり、以後、新聞の社会面は光州学生事件及び共産党その他の思想事件の裁判記事によって埋め尽くされるようになった。この光州学生運動に参加した学校数は 194 校、参加学生約 6 万人、そのうち退学処分者数 582 人、無期停学者 2,330 人、被検挙者数 1,642 人と記録されている<sup>56)</sup>。

#### 4. 抗日運動以後

上述した抗日運動の後、植民地としての課題は抱えたまま、学校側は日常の学校生活の引き締めを目的に、「德育」面を重視した対処の方法を用いていく。その一つは「日ごとの糧」という実践項目を記した規則書であり、第二は寮生活を通しての規律の確立である。

淑明では、「27 淑明抗日盟休運動」以後、教育の三育（知育・德育・体育）の中でも特に德育に注目した修養徳目を定めていく。それらは「誠実、敬虔、貞淑、健康、協同、実質、勤勉、自律、報恩、奉仕」の 10 項目である。さらにその実践項目を 31 作り、1 日から 31 日まで毎日の日付に一項目ずつ対応させた。「日ごとの糧」は、毎朝の朝礼時に、その日の実践項目を全員で読み上げ、生徒達はその日一日その項目を実践するように心がけさせたといわれる規則書である。日々の実践項目は、例えば、1 日は「友達と共存の喜びを享受しよう」、2 日は「前に行かなければ後ろに退く」、3 日は「自分の使命は必ず成し遂げよう」、26 日「受ける側よりも与える側になろう」・・・などであり、31 日までであった。その他、学習時、登校時、休憩時間、食事の時などの注意事項が 66 項目あった。学習上の事柄としては、「修学の目的を考えて、人格の向上を図ろう」、「先生を尊敬して友達と楽しく過ごそう」などである。体育上の注意事項は、「早く寝て早く起きる、一日 8 時間ぐらい寝よう」、「通学 30 分以内の道は、歩いて行き来しよう」などであり、教室内での注意事項は「学習時間の始めと終わりは先生に礼をしよう」、休憩時間の注意事項は「休憩時間には、教室の外に出て新鮮な空気を吸おう」などである。食事の時の注意事項は「食事は教室内で食べ、スプーンとフォーク、ハンカチは自分のものを持参しよう」、服装上の注意事項は「スカートの長さは地面から 30 ～ 35 センチになるようにしよう」、「靴は黒い靴を履こう」などである。

「日ごとの糧」が同盟休校事件後の淑明の校風を作ったといわれているが、そこには、事件後の混乱した学校を淑明創立時から重視してきた「德育」によって、再編成しようとする意図があった<sup>57)</sup>のである。

一方の寮生活は、90 余人収容の寮で、一部屋に 4 人が入居、午前 6 時に起きて朝の掃除とその日の準備をし、当番は他の人より早く起きて朝食の準備をした。この朝食当番は 1 ～ 3 年生が行い、一部屋から 2 人が出て、1 週間当番を続けた。朝食は 7 時、昼食は寮で作って学校に持って行き、夕食は 6 時に寮で食べた。夜 7 時半から 9 時半までは各自部屋で自習をして、10 時が消灯であった。お風呂は火曜日と金曜日の週 2 回、外出は日曜日と水曜日の 2 回許可されたが、必ず外出簿に記入しなければならなかった。学監の淵沢と教務主任の野村がキリスト教徒だったので、信仰心を持って寮の生活を導いている。日曜日の午前には学生と職員達が、学校の会議室で礼拝を行った。

## 結びにかえて

以上、『淑明90年史』の抄訳を基に、関連資料をふまえながら戦前の淑明高女を概観してきたが、そこには32年にわたって淑明の経営に携わってきた淵沢の思想が、深く反映しているのを読みとることができる。淵沢の思想を、石井は「皇室崇拜の念、ナショナリズム、そしてクリスチャンとしての隣人への同情」<sup>58)</sup>と指摘しているが、その特徴を、淑明高女90年の歴史の随所にうかがうことができる。

創立当初は朝鮮人女性で教師になれる人材は少なかったかもしれないが、教育を受けた女性が多数卒業していった後も日本人教師を採用し続けたこと、朝鮮語や朝鮮文化・社会に通じていなかったこと、なども問題ではあるが、それらは、ひとえに「総督府の方針に忠実」であったからに相違ない。淵沢は、「私は校長になるような学も徳もありません。それに学監でありながら実際は校長の仕事を委されているのですから、心配でなりません」<sup>59)</sup>と述べたことがあるが、朝鮮人女子のために創設された学校でありながら、日本式女学校教育を貫き生徒たちの反感をかっていったのは、淵沢の目的の欠如と経験不足、問題を起こしたくないという「心配」が大きく影響していたと考える。

1886年に朝鮮における最初の女子教育機関、梨花学堂を設立したスクレントン夫人は「朝鮮人をよりすぐれた朝鮮人につくりあげることで満足する。私たちは朝鮮人が朝鮮的なものに対して矜持を持つようになることを希望している」<sup>60)</sup>という理念に立って、梨花学堂の生徒たちに民族的な誇りと人間としての自覚を教えていったと伝えられているが、渡韓時すでに56歳だった淵沢は、そのような理念を持たなかったばかりでなく、問題が起こることを心配して日本式教育方法により、素直で問題を起こさない生徒の育成に尽力していったのではないだろうか。

戦後、淑明高女はかなりの変貌を遂げていくが、伝統ある有名校としての誇りの上に確実な存在感を築き、現在も発展を続けている。戦後の淑明の学校史についても、調査を続けていきたいと考えている。

## 注

- 1) 資料では他に、厳皇貴妃、厳妃殿下などの記述もみられるが、本稿では厳妃に統一した。
- 2) 宋枝学訳編『朝鮮教育史』（くろしお出版、1960年）、p.120。
- 3) 1925年5月当時の日本人中等学校（中学と高等女学校）生徒数は10,180人であり、朝鮮人中等学校（男女高等普通学校）生徒数は6,309人である。人口比からみると、日本人生徒が朝鮮人生徒より75倍も多く在学していたことになる（金成植『抗日韓国学生運動史』、高麗書林、1974年、p.181）、といわれている。
- 4) 参考までに、京城にあった男子の中等教育機関は、京城公立高等中学校、龍山中学、旭が丘中学（敗戦の一年前に設立）、京畿道立商業学校、京城公立商業学校、善隣商業学校、京城公立工業学校の7校である。
- 5) 丁堯燮『韓国女性運動史』（高麗書林、1975年）、p.5
- 6) 金富子『植民地期朝鮮における女子教育－1930年代の初等教育を中心に』（東京学芸大学修士論文）、p.5およびp.7
- 7) 書堂は、基本的には民衆の創意によって自主的に運営される初等教育機関として朝鮮全土にあまねく存在し、千字文や童蒙先習などの読み書きの教授を中心に、国民の教育に重要な影響を

及ぼしてきた。その形態により以下の4類型に分けられる（尹健次『朝鮮近代教育の思想と運動』、東京大学出版会、1982年、p.247～p.248より）。

- ① 訓長自営の書堂：唯一の書堂教師である訓長が自己の生計、あるいは教育趣味のために設立した書堂。
  - ② 有志経営の書堂：裕福な有志が単独で経費を負担し、自家の子弟および近隣の子弟を無料で教えた書堂。
  - ③ 有志組合の書堂：有志が組合を組織し、訓長を招聘して組合の子弟を教えた書堂。
  - ④ 村落組合の書堂：一つの村落が組合を作り、訓長を置いて村落の子弟を教えた書堂。
- 8) 同上、p.47。
  - 9) 任展恵「朝鮮統治と日本の女たち」(『ドキュメント女の百年5—女と権力』、平凡社、1975年)、p.119
  - 10) 淵沢は、韓日婦人会を設立した理由を「先ず日本人と言うものを知らせる為には朝鮮婦人と接しなければならぬ」と記している。(『朝鮮公論』第3巻第11号、p.72)
  - 11) 私立明新女学校は、後に、明新高等女学校(1908年12月8日～)、淑明高等女学校(1909年5月22日～)、淑明女子高等普通学校(1911年11月～)、再度、淑明高等女学校(1938年4月1日～)と改称された。1939年4月に設立した淑明女子専門学校は、1947年に淑明女子大学となって現在に至っている。
  - 12) 任前掲書、p.111
  - 13) 淵沢自身は帰国の理由を「日本の学問ができないので、基礎的教育を受けねばと一旦帰朝」(『婦女新聞』、昭和11年2月16日号、p.6)と述べている。他に、「語学から始めて女医になるには、15年間も要するだろうということなので、仕方なしに明治15年に帰国」(『婦女新聞』、大正6年8月31日号、p.7)、「養母からの帰国の催促を受け断りきれず、再度の渡米を期して・・・帰国」(任前掲書、p.112)などの記述もみられ、帰国の理由を確定することはできない。
  - 14) 1896年に熊本英語学校が閉鎖されたため、同校で学んでいた青年十数人が集団で上京し、小石川に「東肥義塾」を設立した。この青年たちは、淵沢が熊本女学校で教師をしていた頃の知り合いであったため、淵沢の経営する文具店「梅屋」にもよく出入りし、淵沢から様々な援助を受けたようである。後に淑明で秘書、幹事として淵沢を助けた松本雅太郎も「梅屋」に出入りしていた東肥義塾生の一人であった。
  - 15) 岡部夫妻は共に愛国婦人会創立に深い関わりを持っている。抵子は同会発起人の一人であり、1909年から3年間会長として活躍し、長職は同会創立時には相談役、その後は顧問をつとめている(任前掲書、p.112)。
  - 16) 任前掲書、p.113
  - 17) 鳥井みち子「拾年の苦心遂に天聴に達したる日本の女」(『朝鮮公論』、1915年11月号)、p.71～p.72。
  - 18) 『婦女新聞』、昭和3年7月1日号、p.8
  - 19) 『婦女新聞』、大正15年6月20日号、p.9
  - 20) 任は、朝鮮には「華族」「士族」という言葉はないため、生徒募集をはじめ、学校運営の実質的な責任者は淵沢であり、募集要項の語句も淵沢によったものと指摘している(任前掲書、p.116～p.119)。なお、淑明が上流家庭の子女の教育を目指したことは間違いなく、「一昨年(1908年の事と思われる—引用者注)の12月と覚えておりますが、徳寿宮より、特に女官13名の教育を依嘱せられました。蓋し将来皇太子殿下に奉仕すべき資格を養成せしめんとの令旨に基く

- ものでして、本校の栄光とするところでありました」という記事も見られる（『婦女新聞』、明治43年11月18日号）。
- 21) 『婦女新聞』明治43年11月11日号には、「京城には、官立高等女学校の外に沢山の女学校がある。曰く進明、攻玉、梨花、養貞、養心、養閨、貞一、貞信、仁硯等はその主なものであるが、独り淑明女学校のみは、隆熙2年12月高等女学校令に依り学部大臣の設立認可を受けたものである」と書かれており、淑明の高等女学校としての認可が早かったことが窺える。
  - 22) 淵沢は、校名の変遷を「学校を開設することになって、李太王に校名をつけていただくことになった。すると快く「普信館」とお付けになったが、どうも学校名としてはふさわしくない。それでこれをお返しして再び校名を御依頼したところ、普信館は淵沢家の号にして学校の方は明新にしてはどうかとおっしゃった。これで「明新女学校」の水の香もゆかしい看板を掲げたが、結果はすっかり案に相違した。淑明という今の校名は、李太王からお付けしていただいた「明新」は李王恨殿下の御雅号と同字なので改めようと思っている矢先、明治44年11月朝鮮教育令が実施され、内容を充実させると共に淑明女子高等普通学校と改めたものである」と記している（『京城日報』、昭和10年9月10日号）。
  - 23) 松岡久子「朝鮮女子教育界の先駆者」（『婦人之友』1927年9月号）、p.269
  - 24) 『婦女新聞』、昭和11年2月16日号、p.6
  - 25) 任前掲書、p.119～p.120
  - 26) 『婦女新聞』、明治48年11月18日号、p.7
  - 27) 任は、「朝鮮人に民族的自覚を促しよりすぐれた朝鮮人をつくりあげている梨花女学堂を始めとするミッション系女学校と朝鮮人の手による私立学校との存在は、日本にとって大きな脅威であったに違いない。朝鮮の女子教育界に、日本人による日本式教育の場をつくるのが焦眉の急とされ、その仕事を依頼する人物として能恵が選ばれたと思われる。」と、岡部長職ら政府関係者によって、淵沢が日本式教育の実践者として専任されたことを指摘している（任前掲書、p115）。
  - 28) 日本人女教師に関する詳しい統計はほとんど残されていないし、現在、関連の調査も進んでいない状況である。『総督府職員録』によると、1932年には958人（全体の7.2%）、1938年には1,404人（全体の6.9%）の女教師が、朝鮮の公立学校で教鞭をとっている（任前掲書、p119）。しかし、この数には私立学校の教員数は含まれていない。
  - 29) 淵沢能恵「思い出すことどもー朝鮮の女子教育を開拓してー」（『婦人之友』1928年8月号、ページ不明）
  - 30) 同上
  - 31) 制服については、同上、および山野上長次郎「淑明女学校と淵沢能恵子刀自」（『朝鮮』、1922年3月号）、p.176にも言及がある。
  - 32) 石井智恵美「淵沢能恵と内線融和」（青山学院大学基督教学会『基督教論集』第35号所収）、p.73
  - 33) 同上
  - 34) 鳥井前掲論文、p.71
  - 35) 朝鮮の新興宗教であり、博愛、平等を主張し、かつ教育に努力を傾注し、広く各地に講習所と学校を設立した。民衆的な基盤を持ち東学以来の民族的な性格を強く帯びていたため、抗日運動では中心的な役割を果たすようになった。（朴殷植『朝鮮独立運動の血史』1、平凡社東洋文

庫, p.119 参照のこと)。

- 36) 朴慶植『朝鮮三・一独立運動』(平凡社, 1976年), p.75
- 37) 同上, p.82
- 38) 『婦女新聞』, 大正15年6月20日号, p.9
- 39) 石井前掲論文, p.74にも同様の言及がある。
- 40) 日本の植民地支配者たちは, この運動の規模や大きさ, 統一性を持って広がっていく力強さに恐怖感を抱き, 日本の憲兵警察は初めから発砲, 抜刀して弾圧にのり出し, 日本人居留民も鳶口や刀などを手に朝鮮人を襲った。中でも, 日本軍が講話をするといって村民を小さな教会堂に押し込め, 97人を教会の建物もろともに焼き殺した堤岩里<sup>チエアムリ</sup>事件は, 見せしめ効果をねらった無差別殺戮であった。この運動に対する弾圧による死亡者は7,509人, 負傷者は1万5,650人, 逮捕者は4万6,306人であるといわれている(朝鮮史研究会前掲書, p.164)。
- 41) 朴前掲書, p.195
- 42) 丁前掲書, p.100
- 43) 丁前掲書, p.190
- 44) 『婦女新聞』, 1926年6月20日号より引用。
- 45) 同上
- 46) 金成植『抗日韓国学生運動史』(高麗書林, 1974年), p.189
- 47) 丁前掲書, p.193 ~ p.194
- 48) 金前掲書, p.189 ~ p.190
- 49) 丁前掲書, p.194
- 50) 石井前掲書, p.79
- 51) 金前掲書, p.190。しかし, 今日では, この盟休事件を「3・1独立運動」と「6・10万歳運動」以後続発した排日的な盟休と解釈している。当時も当然そのような見方があったが, 日帝下においては表面的には発表できなかつただけである。
- 52) 同上, p.246 ~ p.247
- 53) 『婦女新聞』, 昭和3年7月1日号より引用。
- 54) 金前掲書, p.190
- 55) 朝鮮総督府警務局極秘文書『光州抗日学生事件資料』(風媒社, 1979年), p.50 ~ p.367の淑明関連の部分より抜粋してまとめた。
- 56) 同上, p.36 ~ p.37
- 57) 石井前掲書, p.61
- 58) 同上, p.81
- 59) 『婦女新聞』, 昭和11年2月16日号, p.7
- 60) 石井前掲書, p.114